

令和5年度及び令和6年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会
目 的	障害者の地域移行の推進や安心・安定した地域生活を実現、継続するための支援体制を整備する。
役割・内容	地域にある課題について、部会及びワーキンググループで出来ることを検討し、他機関・他職種等と連携を図りながら、課題解決に向けて実践する。
部会員	自立支援協議会委員：中村委員(部会長)、吉永委員 関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県作業療法士会 静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、相談支援事業所、 新清水法律事務所、静岡福祉大学、望未園、まいむまいむ、ピアサポーター、 こころの健康センター、精神保健福祉課（部会員 16 名） 事務局：精神保健福祉課、障害福祉企画課
令和5年度 活動実績	1. <u>地域移行支援部会（開催：年2回）の協議内容</u> ・地域共生社会について（身体、知的、精神の三障害の地域移行・定着について） ・退院支援専任相談員の取組状況と課題について ・ワーキンググループ活動について ・静岡市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて ・次期『静岡市障がい者共生のまちづくり計画』について ・令和6年精神保健福祉法改正について 2. <u>地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月1回）</u> ・精神グループの取組内容 ①民児協との連携 令和5年4月13日大谷久能地域民児協と勉強会 市内精神保健福祉関係機関の紹介、精神障害についての講義、架空事例を通したグループワークを行い、地域生活支援の体制を強化。 ②高齢分野との連携 令和5年12月19日に高齢分野との連携のための勉強会予定 安心できる暮らしを支える人材・ネットワークづくり、システムづくりのため、地域包括支援センターと共同し、事例検討を通した勉強会を行い、関係機関の役割について相互理解や現在の課題を抽出する。 ・身体知的グループの取組内容 今年度より始動。施設からの地域移行を目的に活動。地域移行に向けた課題抽出。施設からグループホームへの地域移行を推進するための取組みを行っていくことを市内入所施設へ事業説明を実施。
今後の予定 方向性など	【精神】 <u>高齢の長期入院者の解消</u> ・コロナ渦で、病院内の支援者、本人に向けた研修や取り組みが中止していたため、再開していく。 ・精神保健福祉法改正に伴う医療保護入院（非自発的入院）患者の権利擁護の確保及び退院支援・地域支援体制の整備 <u>地域定着支援</u> 現在の社会資源等を活用するための普及啓発活動を行う。支援者だけでなく、当事者が情報を得られる工夫を検討 【身体・知的】 <u>地域移行の取組を開始</u> 地域移行・地域定着支援についての啓発活動と並行し、施設職員等へ社会資源啓発活動を行う。

令和 5 年度及び令和 6 年度 専門部会の活動について

部会名	子ども部会
目 的	障害福祉分野だけでは解決できない障害児の課題について、分野を超えて関係機関が集まって課題解決に向けて具体的な協議を実施する。
役割・内容	・障がい児に係る課題の共有及び解決に関すること ・障がい児等の支援の連携に関すること
部会員	部会長 飯塚委員（コンパス北斗）、自立支援協議会委員 池谷委員（教育関係機関 静岡県立中央特別支援学校）、当事者団体、障害福祉サービス事業所、児童発達支援センター、発達障害者支援センター、障害者相談支援推進センター、児童相談所、特別支援教育センター、障害福祉企画課、事務局 サポートセンターコンパス北斗
令和 5 年度 活動内容	【第 1 回部会】令和 5 年 6 月 1 日（木） 10：00－12：00 ・障害児に計画相談をつなげる仕組みを説明するフローチャートの完成。 フローチャートを使って放課後等デイサービスや児童発達支援事業所の職員が、制度やサービス等利用計画の必要性を説明しやすくなるよう、放課後等デイサービス連絡会等を通じて、説明方法などを伝えていく。 また、要保護児童対策地域協議会へ委託相談等が早期に関わることにについても、関係各所で重要視されている。こちらの協議会は民間事業所が参加できる仕組みがすでにできているため、関係機関にこのフローチャートを配布する際に、委託相談等が早期に関わる必要性を伝えていく。 ・児童発達支援事業所連絡会、放課後等デイサービス連絡会に参加し、情報共有を行い、今後子ども部会で検討する課題の抽出に努めていく。 ・令和 5 年度の取り組み課題の協議として第 2 回、第 3 回の部会での実施内容を検討した。 【第 2 回部会】令和 5 年 11 月 6 日（月） 13：30－15：30 ・部会員から好困難事例を発表し、多職種連携した好事例や困難ケースの状態を分析し、子ども部会で対応が必要な事を検討した。 課題を整理すると以下のような内容が上げられる。 ①就学前の課題に関しては、『就学に関するフローチャート』に含めた方が良い ②複合障害(例えば、知的障害と聴覚障害がある場合)の障害児のアセスメントや連携方法に課題がある ③施設移行(支援機関の繋ぎ)の課題 ④強度行動障害の方の共通したアセスメントシートがあると良い ⑤保護者が送迎できない場合の学校への送迎 ⑥家族支援(親が子を療育できない場合) ⑦支援機関の連携に関する課題 ・R4 回収した就学前の困りごとに関するアンケート結果を分析し、『就学に関するフローチャート』のたたき台を作成。内容に関して協議した。 【第 3 回部会】（予定）令和 6 年 1 月 19 日（金） 9：30～11：30 ・就学に関するフローチャートの完成 ・令和 6 年度に向けた課題の整理（好困難事例の状況から課題を整理する。）

令和 6 年度 活動内容	第 2 回部会の好困難事例発表により出た課題より以下のような内容があるため、活用できるツール等の作成を行う。 ①複合障害(例えば、知的障害と聴覚障害がある場合)の障害児のアセスメントや連携方法 ②施設移行(支援機関の繋ぎ)の課題 ③強度行動障害の方の共通したアセスメントシート ④保護者が送迎できない場合の学校への送迎 ⑤家族支援(親が子を療育できない場合) ⑥支援機関の連携に関する課題
-------------------------	--